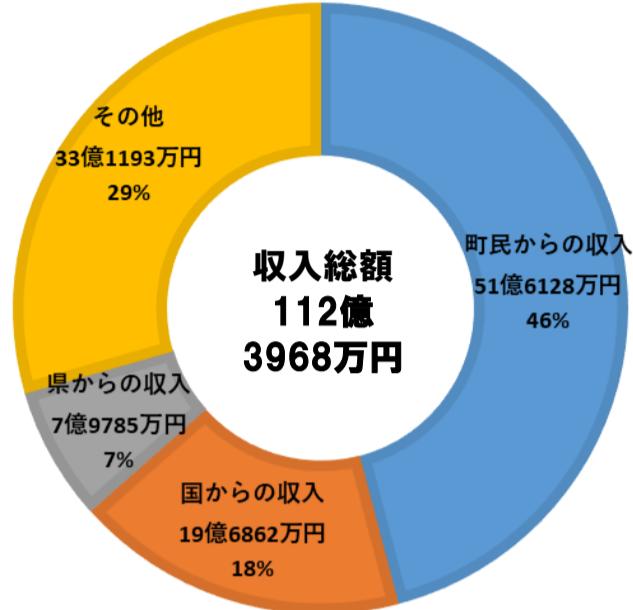


昭和町財政事情の公表

～令和6年度決算における町民一人あたりの負担額及び経費～

町民の皆様が納めた税金や、国・県からの補助金などがどのように使われたのかを広く知っていただき、町の財政の実態やどのような施策に重点が置かれているかについてご理解いただくため、令和6年度決算（一般会計）における町民一人当たりの負担額及び経費をお知らせいたします。

【収入】 総額 112億3968万4219円 町民一人当たりに換算すると…52万5932円



※その他には前年度繰越金と基金繰入金が含まれます。

町民一人が納めた税金など（一人当たりの負担状況）

町民からの収入 241,509円

『内訳』 町税（個人法人町民税・固定資産税・軽自動車税・

町たばこ税・入湯税） 233,677円

分担金・負担金 4,643円

使用料・手数料 3,189円



町民一人に対し、国や県などから町へ交付されたお金



92,116円

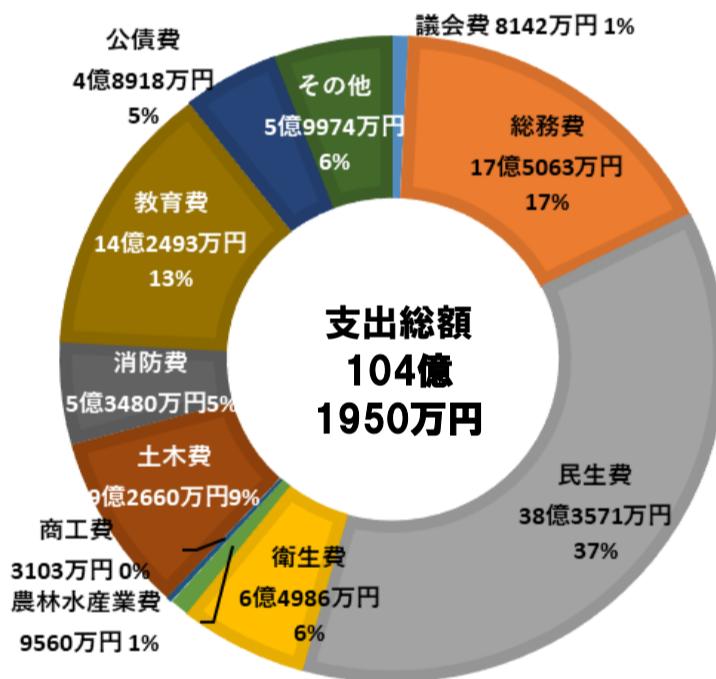


37,334円



154,973円

【支出】 総額 104億1950万2495円 町民一人当たりに換算すると…48万7553円



各事業ごとの経費を町民一人当たりに換算すると



3,810円



81,916円



179,482円



30,409円



4,473円



1,452円



43,357円



25,025円



66,676円



22,890円



28,063円

一人当たりの負担額及び経費については、令和7年3月末時点の人口21,371人で算出しています。

【収支状況】

実質収支：11,239,684千円（歳入総額）- 10,419,503千円（歳出総額）- 147,447千円（R7への繰越額）= 672,734千円

単年度収支：672,734千円（R6実質収支）- 463,113千円（R5実質収支）= 209,621千円

実質単年度収支：209,621千円 + 303,653千円（財政調整基金積立額）- 704,807千円（財政調整基金取崩額）= △191,533千円